

# 産業廃棄物の

処理を委託するときは・・・

委託基準に違反した場合は

5年以下の懲役

若しくは

1,000万円以下の罰金、

又はこれを

併科されます

# 委託の流れ

まずは「**契約の締結**」

つぎに

「**産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付**」

最後に

「**契約書、マニフェストの管理、集計、報告**」

が必要です

# 契約の締結（1）

契約に先がけ・・・

- ・ 処理委託予定先の**許可状況**について確認  
（処理対象となる産業廃棄物の種類に係る  
収集運搬・処分の許可を有しているか、等）  
**無許可業者への委託には罰則があります**

いざ契約・・・

- ・ 契約は、委託者と収集運搬業者、委託者と  
処分業者において、**書面により、それぞれ**  
**2者間で締結する**必要があります。

# 契約の締結（2）

## 委託契約書の作成

法令により、**記載内容**が決められています。

(ガイドブックP21)

契約書には、処理委託先の現在有効な許可証の写しを添付してください。

**契約書の不備には罰則があります**

契約後・・・

- ・ 契約書は、契約期間終了後**5年間保管**する  
必要があります！

# 契約の締結（3）

**自動更新**の契約書について・・・

自動更新は、継続的な取引がある場合等において、**契約期間の満了時に、契約当事者からの申出がなくても、契約が自動的に更新される仕組み**です。

自動更新の規定があると思い込んで廃棄物の引渡しを行ったものの、**契約書を確認したら自動更新の規定はなく、契約期間も過ぎていた！**という場合、**契約を締結していない状態で廃棄物を引き渡した**こととなり、**委託基準違反となります！**

# 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の交付 (1)

契約後は、いよいよ廃棄物の引き渡しです。

引渡し時は・・・

- ・受託者（処理業者）へ

**産業廃棄物を引き渡すと同時に、**

**産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付**する

必要があります。（電子マニフェストも使用可。）

※マニフェストとは・・・

委託する産業廃棄物の種類、性状、数量、委託者（収集運搬、処分）等の情報を記載した伝票。一目で委託した産業廃棄物の処理状況を確認できる仕組み。

# 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の交付 (2)

## 一般的なマニフェスト

A, B1, B2, C1, C2, D, E票の  
合計7枚で構成。

**交付者 (排出事業者)  
が記載すること!**

記載方法は  
ガイドブックP26,27  
参照のこと。

**記載不備には罰則あり**

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	平成 年 月 日	交付番号	20586532934	整理番号		交付担当者	氏名	(印)	
事 業 者 ( 排 出 事 業 者 )	氏名又は名称			事 業 場 ( 排 出 事 業 場 )		氏名			
	住所 〒 電話番号			所在地 〒		電話番号			
産 業 廃 棄 物	<input type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物) <input type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物)				数量(及び単位)	荷姿			
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えから	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えから(有害)	産業廃棄物の名称				
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ガラス・陶磁器くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 紙くず	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 発アルカリ(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 弱アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)					
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1800 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等	備考・通信欄					
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系動物不審物	<input type="checkbox"/> 7421 炭石綿等						
<input type="checkbox"/> 1000 動物性残渣	<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥							
<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input type="checkbox"/> 7423 紙くず(有害)								
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり								
最終処分 の場 所	名称/所在地/電話番号 <input type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり								
運搬委託者	氏名又は名称			運搬先(処分事業者) の場 所		氏名			
	住所 〒 電話番号			所在地 〒		電話番号			
処分委託者	氏名又は名称			積 又 は 保 管 場 所		氏名			
	住所 〒 電話番号			所在地 〒		電話番号			
運搬の委託	(委託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			受領印	運 搬 終了年月日	平成 年 月 日	数量(及び単位)		
処分の委託	(委託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)			受領印	処 分 終了年月日	平成 年 月 日	最終処分 終了年月日	平成 年 月 日	
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)								
(直行用)	発行元: 社団法人 全国産業廃棄物連合会				R100		②票 平成 年 月 日 ①票 平成 年 月 日 ③票 平成 年 月 日		

# <記載例>

## 排出事業者が記載!

### 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

- ① 交付年月日
- ③ 排出事業者の名称・住所等
- ⑤ 委託する廃棄物の種類・量等
- ⑥ 最終処分場所の名称・住所等
- ⑦ 運搬業者の名称・住所等
- ⑧ 処分業者の名称・住所等

交付年月日	R2 5 1	交付番号	20586532864	整理番号		交付担当者	氏名 青森太郎
事業者 (排出者)	氏名又は名称 ■■建設(株)			事業場 (排出事業場)	名称 ○△ビル解体工事作業所		
	住所 〒030-1111 電話番号 017-111-2222 青森県〇〇市〇×町1-2-3				所在地 〒030-5555 電話番号 017-222-3333 青森県□□市□□町4-5-6		
産業廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物)		<input type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物)		数量(及び単位)	荷姿	
	<input type="checkbox"/> 0100 燃えがら	<input type="checkbox"/> 1200 金属くず	<input type="checkbox"/> 7000 引火性廃油	<input type="checkbox"/> 7424 燃えがら(有害)	10t	二重梱包	
	<input type="checkbox"/> 0200 汚泥	<input type="checkbox"/> 1300 ガラス・陶磁器くず	<input type="checkbox"/> 7010 引火性廃油(有害)	<input type="checkbox"/> 7425 廃油(有害)	産業廃棄物の名称		
	<input type="checkbox"/> 0300 廃油	<input type="checkbox"/> 1400 鉱さい	<input type="checkbox"/> 7100 強酸	<input type="checkbox"/> 7426 汚泥(有害)	建設廃棄物		
	<input type="checkbox"/> 0400 廃酸	<input checked="" type="checkbox"/> 1500 がれき類	<input type="checkbox"/> 7110 強酸(有害)	<input type="checkbox"/> 7427 廃酸(有害)	有害物質等		
	<input type="checkbox"/> 0500 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿	<input type="checkbox"/> 7200 強アルカリ	<input type="checkbox"/> 7428 廃アルカリ(有害)	処分方法		
	<input type="checkbox"/> 0600 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体	<input type="checkbox"/> 7210 強アルカリ(有害)	<input type="checkbox"/> 7429 ばいじん(有害)	溶融		
	<input type="checkbox"/> 0700 紙くず	<input type="checkbox"/> 1800 ばいじん	<input type="checkbox"/> 7300 感染性廃棄物	<input type="checkbox"/> 7430 13号廃棄物(有害)	備考・通信欄		
	<input type="checkbox"/> 0800 木くず	<input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物	<input type="checkbox"/> 7410 PCB等		石綿含有産業廃棄物		
	<input type="checkbox"/> 0900 繊維くず	<input type="checkbox"/> 4000 動物系固形不要物	<input type="checkbox"/> 7421 廃石綿等				
<input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ		<input type="checkbox"/> 7422 指定下水汚泥					
<input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず		<input type="checkbox"/> 7423 鉱さい(有害)					
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号)						
	<input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり						
	<input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり						
最終処分の場所	名称/所在地/電話番号						
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり						
	<input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり						
運搬受託者	氏名又は名称 (有)〇〇運輸			運搬先の事業場	名称 (株)〇〇会社△△リサイクルセンター		
	住所 〒030-1234 電話番号 017-987-6543 青森県△△市××町100				所在地 〒030-3030 電話番号 017-777-7777 青森県◇◇市◆◆町7-8-9		
処分受託者	氏名又は名称 (株)〇〇会社			積替又は保管	名称		
	住所 〒030-0303 電話番号 017-710-1701 青森県●●市2-2-2				所在地 〒 電話番号		
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)		受領印	運搬終了年月日	平成 年 月 日	有価物総重量	数量(及び単位)
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)		受領印	処分終了年月日	平成 年 月 日	最終処分終了年月日	平成 年 月 日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)						
(直行用)							

- ② 交付担当者
- ④ 廃棄物を排出した事業場の名称・所在地等

運搬や処分する際の注意事項

ここには記入不要(二次マニフェストの場合に使用)

- ⑨ 運搬先の事業場の名称・所在地等

積替え保管する場合は、積替え保管する場所の名称・所在地等

運搬担当者の受領確認(運搬担当者が廃棄物の受領時に署名する)

「B2票」「D票」「E票」が送付された時は、速やかに照合確認し、「A票」のこの欄に日付を記入

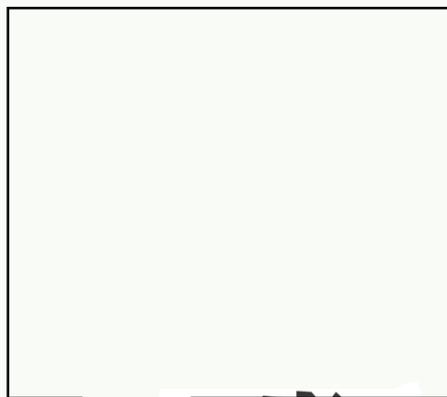
照合確認	B2票	平成	年	月
	D票	平成	年	月
	E票	平成	年	月

# 産業廃棄物管理票

## (マニフェスト) の交付 (3)

(ガイドブックP24,25)

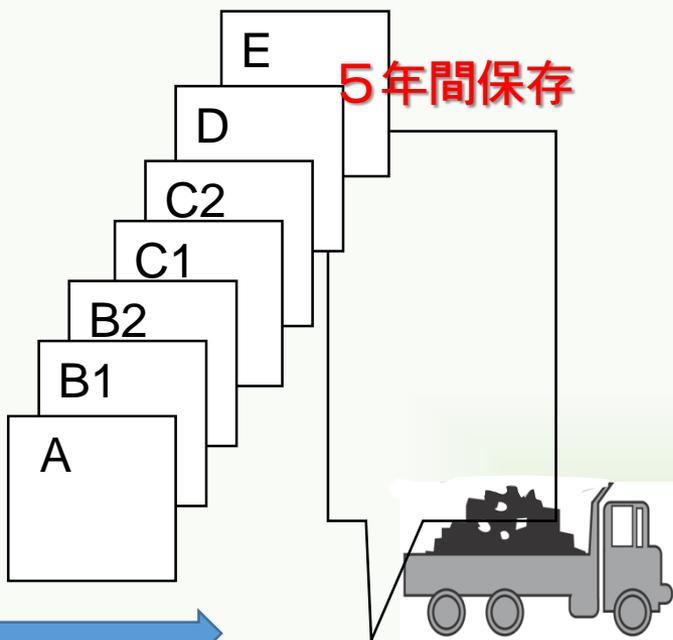
5年間保存



排出事業者



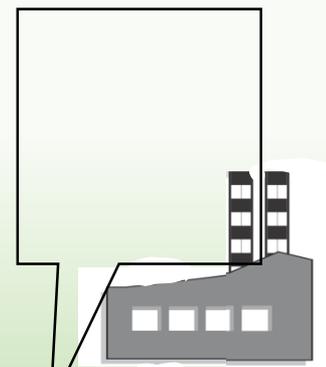
5年間保存



収集運搬業者



5年間保存



処分業者

排出事業者の責任において、**適正処理が完了したこと**を確認してください

A~Eのマニフェストは、各事業者において**5年間保存**する必要があります

# マニフェストの集計・報告（1）

（ガイドブックP46）

処理委託した産業廃棄物が適正処理されたことを  
確認した後・・・

前年度（4月～3月）において交付したマニフェストを  
集計し、**産業廃棄物の種類ごとに数量をとりまとめ、  
知事※<sup>1</sup>に産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出が  
必要です※<sup>2</sup>。** 報告期限 6月末日

←今年度は10月31日

※1 青森市、八戸市内の事業場を有する事業者は、各市に提出してください。

※2 全ての委託で電子マニフェストを使用している事業者については、  
情報処理センターが報告することとしているため、対応不要です。

# 記入例

## 産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成30年度)

原則、法人名及び法人代表者氏名のみ記入。  
※社印、代表者印は省略できます

令和元年〇月〇〇日

〇〇地域県民局長 殿

単位を「トン」で記入。「トン」以外の単位で管理している場合は換算表を参考に換算して記入。

産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入。

報告者  
住 所 青森県××市□□1-1  
氏 名 青い森建設株式会社 代表取締役 青森太郎  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

日本産業分類の中分類を記入。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	青い森建設株式会社 ××市営業所					業 種	総合工事業		
事業場の所在地	青森県××市□□1-2-3					電話番号	△△△-△△△-△△△△		
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	木くず	100	10	XXXXXX	〇〇運輸株式会社	青森県〇〇市×△1-2	XXXXXX	〇×産業株式会社	青森県〇〇市×△1-2
2	木くず	20	2	XXXXXX	株式会社□〇産業	同上	同上	同上	同上
3	汚泥	20	2	同上	同上	青森県〇×市△□1-1	XXXXXX	株式会社□〇商事	青森県〇×市△□1-1
4	建設混合廃棄物	50	20	XXXXXX	株式会社□〇産業	青森県〇〇市×△2-1-2	XXXXXX	〇〇興産株式会社	青森県〇〇市×△2-1-2

備考

- 1 この報告書は前年4月1日から3月31日まで交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 2 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有「れいじん」等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載すること。
- 6 処分
- 7 区間

**様式、記載例は県HPで公表しています。  
本県ホームページから「マニフェスト」で検索して詳細を御確認ください。**

# マニフェストの集計・報告（2）

（ガイドブックP46）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書において  
数量を集計した結果・・・

## 多量排出事業者※1

（産廃1,000 t 以上、特管産廃50 t 以上）

となった場合は、知事※2に

（特別管理）産業廃棄物処理計画書の提出が必要です。

報告期限 6 月末日

←今年度は10月31日

また、次年度、**処理計画実施状況報告書**の提出が必要です。

※1 自社で処理を行う事業者も含みます。

※2 青森市、八戸市内の事業場を有する事業者は、各市に提出してください。

# (特別管理) 産業廃棄物処理計画書

## 産廃処理計画書

様式第二号の八（第八条の四の五関係）  
（第1面）

産業廃棄物処理計画書  
平成 年 月 日

都道府県知事 殿  
（市長）

提出者  
住所  
氏名  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の燃焼その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	
事業場の所在地	
計画期間	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	
② 事業の規模	
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一種の処理の工程	

（日本工業規格A列4番）

## 特管産廃処理計画書

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）  
（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書  
平成 年 月 日

都道府県知事 殿  
（市長）

提出者  
住所  
氏名  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の燃焼その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	
事業場の所在地	
計画期間	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	
② 事業の規模	
③ 従業員数	
④ 特別管理産業廃棄物の一種の処理の工程	

（日本工業規格A列4番）

様式、記載例は県HPで公表しています。  
本県ホームページから「多量排出事業者」で検索して詳細を御確認ください。

# 特別管理産業廃棄物多量排出事業者の 電子マニフェスト使用義務化について

(ガイドブックP22)

平成29年の廃棄物処理法改正により、  
特別管理産業廃棄物の多量排出事業者  
(50 t / 年以上、PCB廃棄物を除く。以下同じ。) は、  
令和2年4月1日から

**電子マニフェストの使用が義務化**されています。

電子マニフェストに関するお問い合わせは  
(公財)日本産業廃棄物処理振興センター  
TEL 0800-800-9023

<http://www.jwnet.or.jp> まで！